

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は 雇用企業 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>20 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>20 %</u> 手数料負担者は 雇用企業 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>20 %</u> 手数料負担者は 雇用企業 とします。
特定の条件による特別な求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動 1 日あたり 100,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われた賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額の 20%) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年過分) に支払われた賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額の 20%) 手数料負担者は 雇用企業 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-309794

事業所の名称 株式会社ラテンマンパワー

事業所の所在地 東京都世田谷下馬 5 丁目 33 番地 9 号 メゾンソレイユ 5 階

